

第 6 回技術委員会（方法書 3 回目審議）後の追加意見と事業者の見解等

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の見解等
1	振動	塩田	<p>・P215における「騒音：建設工事騒音および道路交通騒音」では、調査地点が「・・・～概ね10地点程度を設定する」としているのに対し、P216における「振動：建設工事振動および道路交通振動」では、「・・・できる地点を設定する」となっている根拠は？騒音・振動の発生源は、同一と考えられるが。</p>	<p>【事後回答】 ・建設工事騒音・振動に係る現地調査は、基本的に同一地点にて行います。同じく、道路交通騒音・振動に係る現地調査も、基本的に同一地点にて行います。 よって、建設工事振動および道路交通振動の調査地点についても、騒音同様、概ね10地点程度を設定することを考えています。 なお、今後の計画の具体化に応じ騒音・振動の現況を適切に把握できる地点を選定していくので、調査地点数は増減の可能性があり、その旨は方法書にも記載しました。</p>
2	振動	塩田	<p>・P216における「振動：建設工事振動および道路交通振動」の予測の基本的な手法については、騒音と同様に具体的に表示することが望ましい。 注) P204表7-2-1およびP206表7-2-2において、「地盤卓越振動数」を振動の調査項目に入れているのは、予測の際に利用するためと考えられるが。その場合、どのような予測の基本的な手法を使用しますか。</p>	<p>【事後回答】 ・工事用車両の運行に伴う振動の予測は、「道路環境影響評価の技術手法 2007改訂版」に準じ、工事用車両の寄与分を数式により算出し、現況の振動レベルに加算する手法にて行うことを考えています。 ・同手法では、工事用車両の寄与分算出に際し「地盤卓越振動数」は不要ですが、現状の地盤状況を把握する意味で、「地盤卓越振動数」の現地調査を行うことを考えています。</p>
3	低周波音	塩田	<p>・P219における「低周波音」の評価手法に、「低周波音問題対応の手引書」（平成16年6月）を用いることは避けること。平成20年4月17日に、「低周波音問題対応の手引書における参照値の取り扱いについて」を事務連絡として各都道府県等に周知徹底させている。 したがって、新たな科学的知見が発表されるまで、影響等が予測される地域・場所等を勘案して連続測定をしながら対応を考える評価方法もあり得る。また、海外文献との検討も考えられるが。</p>	<p>【事後回答】 ・低周波音に係る評価については、「基準又は目標との整合性の確認」に際し、「低周波空気振動調査報告書」（昭和59年12月、環境庁大気保全局）、「低周波音問題対応の手引書」（平成16年6月）等を参考として用いることを考えていますが、ご意見のとおり、事務連絡の主旨を考慮し、取扱いについて検討します。 なお、低周波音に係る評価は、「基準又は目標との整合性に係る評価」だけでなく「回避又は低減に係る評価」も行うこととしており、整合性の確認だけでなく、可能な限り影響を低減するためどのように努力していくかについて、評価することとしています。</p>
4	全体	塩田	<p>・評価するに当たっての具体的な科学的知見が存在しない場合、事業者として、「汚染者負担の原則」および「予防原則」に対する考え方を明確にしておくことが重要と考えますが如何ですか。</p>	<p>【事後回答】 ・評価については、「基準又は目標との整合性の確認」の他、「回避又は低減に係る評価」を行うこととしています。 ご意見のように具体的な科学的知見が存在しない場合には、事業者の実行可能な範囲で影響を回避・低減できているかについて、見解を示すことで評価します。</p>

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の見解等
5	全体	富樫	<p>・現時点の施設計画案や工事施工計画案には不確定の部分が多いため、それら計画案の詳細が固まるのに応じて、調査予測方法の詳細についてさらに検討すること。その際、環境影響評価法や主務省令に具体的に定められていないことについては、現地の地域特性を十分に考慮し、長野県環境影響評価条例ならびに同技術指針、同マニュアル等の内容を参考にして、適切な調査予測評価を実施すること。</p>	<p>【事後回答】</p> <p>・工事計画の具体化に応じ、現地の地域特性を十分に考慮し、環境影響評価法や主務省令の他、長野県環境影響評価条例ならびに同技術指針、同マニュアル等を参考に、適切な調査予測評価を実施していきます。</p>
6	動物	中村 (寛)	<p>・昆虫についてはリストに挙げられているとおり多くの種が生息しているため、調査する場所ごとに重要な種をスクーピングしてそれに対応する手法と時期の調査計画を立てた上で実施していただきたい。</p> <p>・ダルマガエルは伊那谷に局所的に分布する珍しいカエルなので、提出されたリストにはありませんが、高森町の意見書にもあったように生息地の位置を確認した上で注意して調査していただきたい。</p>	<p>【事後回答】</p> <p>・ご意見も踏まえながら、調査手法や時期などを含めた具体的な調査計画を検討していきます。</p> <p>・前回提出したリストにはダルマガエル（ナゴヤダルマガエル）を掲載しており、生息に注意して調査していきます。</p>